

■市・県民税の申告日程

受付時間 (午前の部) 9:00~11:00
 (午後の部) 13:00~16:00

本庁地区

期日	地区	会場
3月5日(月)	大平	大平地区公民館
6日(火)	鶴崎、両澤、唐川、平岡	伊予市市民会館
7日(水)	下吾川(新川、鳥ノ木団地除く)	
8日(木)	新川	
9日(金)	鳥ノ木団地	
10日(土)	米湊A-1(本郷上、本郷西、本郷中、本郷下、七反)	
11日(日)	米湊A-2・B・C(西野1~3部、米湊団地、東安広、桜町1・2部、栄町A~D、仲之町、南旭町、旭町1・2部、安広住宅)	
12日(月)	灘町・湊町	
13日(火)	上吾川	
14日(水)	伊予市全域	
15日(木)	伊予市全域	

中山地区

期日	地区	会場
3月1日(木)	栃谷、日南登、漆、福岡、平沢	なかやま農業総合センター
2日(金)	上長沢、長沢団地、下長沢、泉町1~4、福元、高岡、柚之木	
3日(土)	重藤、永木、福住、梅原、添賀、平村、中山全域	

双海地区

期日	地区	会場
3月1日(木)	両谷、久保、三島、岡、日尾野	双海地域事務所
2日(金)	本郷、塩屋、唐崎	
3日(土)	粒野、東峰、高見、犬寄、大栄、奥大栄、双海全域	

※お住まいの地区での申告がご都合の悪い場合は、別地区での日時、会場でも受け付けできます。

※今年度から、中山地区と双海地区の会場を変更しています。

※毎年全戸配布していた「市民税・県民税申告説明書」は、今年度から配布しないことになりました。必要な方は税務課までご連絡ください。

市・県民税の申告は、平成24年度分の市・県民税、国民健康保険料などを計算するための大切な資料となります。3月15日(木)までに正しく申告をしてください。

■申告に必要なもの
 ○印鑑
 ○所得金額を証明する書類(源泉徴収票)

○事業(農業を含む)所得・不動産所得を申告する場合、収入・必要経費が分かる書類(収支内訳書)
 ※収入・経費を必ず集計しておいてください。
 ○医療費控除を受ける場合は、医療費の領収書
 ※事前に集計しておいてください。
 ○保険料などの支払証明書

※国民年金保険料については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が必要です。
 ○本人名義の金融機関・口座番号が分かるもの
 ※所得税確定申告で、還付が発生した場合に必要です。



■イー・タックスのホームページ
<http://www.e-tax.nta.go.jp/>

市・県民税の申告は、正しくお早めに
申告の受け付けは、3月15日(木)まで

税務課(内線510・531・533)

市では、伊予市意見公募手続条例に基づき、次のとおり皆さんからの意見を募集します。

■政策等の名称
 第9次伊予市交通安全計画(案)

■閲覧場所
 ○市役所1階ロビー
 ○各地域事務所
 ○伊予市ホームページ

■閲覧期間・意見の提出期間
 3月5日(月)~26日(月)

■意見の提出方法
 意見提案書(所定の様式)に必要事項を記入し、直接持参、郵送、ファックス、Eメールのいずれかで提出してください。

■提出先
 防災安全課(☎98313681、Eメール bousai-anzen@city.iyo.lg.jp)

防災行政情報の確認
 「こちらは防災伊予市」で始まる防災行政無線放送の内容を、電話で確認することができます。
 放送が聞きづらかったり、内容を確認したいときは、次の番号に電話してください。(通話料は自己負担)
 電話番号 ☎94617977

いよし安全・安心メールの登録
 「いよし安全・安心メール」は、

伊予署管内の不審者情報や防犯に関する情報、市内に発表された各種気象情報などを、携帯電話やパソコンにメールで配信するサービスです。犯罪や災害の備えとして、ぜひ登録をお願いします。

■メールアドレス
entry-iyo@bousai-mail.jp



「ご意見をお寄せください」
意見公募手続制度による意見を求めます

防災安全課(内線564)

防災行政無線の電話確認、「いよし安全・安心メール」の登録
防災や防犯、気象情報を電話やメールで確認

防災安全課(内線564)

人の動き(1月末日現在)

人口	39,303人(-7)
男	18,397人(-11)
女	20,906人(+4)
世帯	15,690世帯(+12)
出生	26人(+6)
死亡	50人(+14)

※外国人を含めた数値。()は前月比。

市内の交通事故状況(1月末日現在)

	1月	累計	前年比
発生	8件	8件	-6件
死者	1人	1人	+1人
傷者	11人	11人	-10人

市内の街頭犯罪等発生状況(1月末日現在)

	1月	累計	前年比
侵入盗	5件	5件	+2件
自動車盗	0件	0件	±0件
オートバイ盗	1件	1件	±0件
自転車盗	2件	2件	-2件
車上ねらい	1件	1件	±0件

水道の休日直当番業者

月日	指定工事業業者	電話
3(土)	(有)協和設備工業	上吾川 983-4185
4(日)	(有)栄電機設備	中山 967-1318
10(土)	(株)伊予設備	米湊 983-4613
11(日)	岩井水道工業所	大平 983-3066
17(土)	藤岡工業(株)	上灘 986-0350
18(日)	(有)二宮水道工業	下吾川 983-2819
20(火)	未来設備	尾崎 983-5282
24(土)	功栄設備	中村 982-5888
25(日)	(有)升田金物店	出瀨 967-0067
31(土)	(有)ハヤタ設備工業	上吾川 983-0398
4 1(日)	西岡建材(株)	下吾川 983-1598

※水道メーターから宅地側の修理は自己負担。
 ※業者への依頼は、8:00~17:00。

市税の納期(3月)

	納期限	口座引落日
国民健康保険税 普通徴収 (第9期)	4月2日(月)	3月27日(火)

使えなくなったバイクなどをそのままにいませんか
軽自動車税は4月1日の状況で課税されます

税務課(内線531)

軽自動車税は、毎年4月1日現在の軽自動車、原付、小型自動車などの所有者に対して課せられる税金です。
 登録がある限り、軽自動車税の納税義務が発生しますので、使えなくなった車両がある場合は、3月30日(金)までにナンバープレート
 の返納手続きをしてください。

- 手続きに必要なもの
 印鑑、ナンバープレート、自動車検査証(交付されている場合)
- 申請窓口
 ・伊予市ナンバー 税務課、または各地域事務所
 ・愛媛ナンバー 軽自動車検査協会愛媛事務所(軽四輪など)、または愛媛運輸支局(二輪)

届け出をお忘れなく
水道の使用開始・休止、名義変更は届け出を

水道課(内線712・724)

次の場合は、必ず水道課に届け出てください。(印鑑は不要です)
 ○水道の使用を開始するとき
 ○水道の使用を休止するとき
 届け出をしなければ、水道料金が掛かり続けます。
 ○水道の使用(名義)を変えると



※アパートやマンションによっては、届け出が不要な場合があります。
 ※電話での受け付けはできません。

国民健康保険と後期高齢者医療制度
外来診療費の支払いが一定額で収まります

健康保険課(内線545)

病院などへ入院した場合の窓口での医療費の支払額を自己負担限度額とする認定証が、4月1日以降は外来でも利用できるようになります。
 すでに認定証をお持ちの方はそのまま外来でご利用ください。今後必要となる方は交付申請の手続きをしてください。

複数の医療機関への受診や入院外来が同じ月にあり、高額療養費が発生する場合は、後日申請いただいてからお支払いします。
 詳しくはお問い合わせください。
 ※保険料の未納がある場合や平成22年中の所得申告をしていない方には交付できない場合があります。

■70歳未満【入院・外来】の自己負担限度額(1カ月当たり)

所得区分	自己負担限度額	交付対象となる認定証
上位所得者	150,000円+(医療費-500,000円)×1% ※多数該当83,400円	限度額適用認定証
一般	80,100円+(医療費-267,000円)×1% ※多数該当44,400円	
低所得者	35,400円 ※多数該当24,600円	限度額適用認定証・標準負担額減額認定証

■70歳以上【入院・外来】の自己負担限度額(1カ月当たり)

所得区分	入院の自己負担限度額	外来の自己負担限度額	交付対象となる認定証
現役並み所得者	80,100円+(医療費-267,000円)×1% ※多数該当44,400円	44,400円	認定証は不要
一般	44,400円	12,000円	限度額適用認定証・標準負担額減額認定証
低所得Ⅰ	24,600円	8,000円	
低所得Ⅱ	15,000円	8,000円	

※多数該当は、過去12カ月以内に4回以上自己負担額が限度額の上限に達した場合、4回目より該当となります。
 ※70歳~74歳までの方で、所得区分が現役並み所得者・一般の方は、高齢受給者証を提示してください。
 ※後期高齢者医療制度加入者の方は、保険証を提示してください。

住宅用太陽光発電システム設置事業費補助金
太陽光発電システム設置補助金が変わります

市民生活課(内線535)

4月申請分から、太陽光発電システムの設置に対する補助単価が変更になります。変更後の補助単価は、太陽電池モジュールの公称最大出力1kW当たり5万円(上限4kW、20万円)です。
 ただし、J-PEEC(国の補助金)の平成23年度予算で補助を受

けて設置した方は、従来どおり1kWあたり7万円(上限4kW、28万円)を補助します。
 詳しくはお問い合わせください。

3月議会

傍聴してみませんか!

本会議は原則として公開されていますので、どなたでも傍聴できます。

3月市議会定例会の日程

月	日	内 容
2	28(火)	本会議 所信表明、議案上程、提案理由の説明
3	2(金)	議案質疑、委員会付託
	7(水)	一般質問
	8(木)	一般質問
	9(金)	委員会 各常任委員会(民生文教委員会)
	12(月)	委員会 (民生文教委員会)
	13(火)	委員会 (総務委員会)
	14(水)	委員会 (総務委員会)
	15(木)	委員会 (産業建設委員会)
	16(金)	委員会 (産業建設委員会)
	23(金)	本会議 ①委員長報告(質疑・討論・表決) ②その他 (閉会)

■問い合わせ 議会事務局(内線606・607)

会社勤めの方に扶養されている配偶者の方へ
国民年金への切り替え手続きをお忘れなく

健康保険課(内線547)

会社へお勤めの方が退職したときは、退職した本人はもちろん、扶養されていた配偶者(夫または妻)の方も、国民年金への切り替えの手続きが必要となります。
 主に次のような方が、国民年金に加入して保険料を納付するようになります。

①お勤めの方の退職や死去

厚生年金や共済年金に加入している60歳未満の会社員の方が、退職した場合は、その本人と配偶者の方。また、亡くなられた場合は、その配偶者の方。

②パートなどによる収入の増加
 会社にお勤めの方の扶養になっているが、自分の収入が増えることで、その扶養から外れた方。
 ③離婚
 離婚により扶養から外れた方。

■届け出をお忘れなく

手続きができていないと、将来の年金額に重大な影響(低年金、無年金)を及ぼしますので、忘れずにお手続きください。

■問い合わせ

松山西年金事務所(☎92515105)、または健康保険課

双海地域事務所の配置が変わります

3月21日(水)から、社会教育課が2階↓1階、3月28日(水)から、伊予市社会福祉協議会が基幹集落センター1階↓双海地域事務所2階に移動します。

伊予市役所 〒799-3193 伊予市米湊820番地
 中山地域事務所 〒791-3292 伊予市中山町出淵2番耕地120番地
 双海地域事務所 〒799-3292 伊予市双海町上灘甲5821番地6

母子家庭の経済的自立を支援します

母子家庭自立支援給付金事業をご利用ください

福祉課(内線538)

母子家庭の母の経済的自立を支援する制度がありますのでご利用ください。

母子家庭高等技能訓練促進費

専門的な資格取得のために養成機関に修業する場合に、訓練促進費を支給します。

【対象資格】看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士など

母子家庭自立支援教育訓練給付

就業のために特別な知識・技能の習得、または資格の取得を目指す方に教育訓練費を支給します。

【対象講座】雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座など

※申請書を提出する前に事前相談が必要です。また、対象者の要件もありますので、事前に福祉課にご連絡ください。

中学3年生以下の子どもを養育している方へ

子ども手当の申請は3月30日(金)まで

福祉課(内線539)

平成23年10月から子ども手当が新たな制度になり、10月分以降も引き続き受給するには手続きが必要です。子ども手当を受給している方へは、平成23年9月下旬に申請の案内を送付していますので、手続きがまだの方はお早めに申請をお願いします。

※申請期限を過ぎると、申請月以前の手当が受給できません。

申請に必要な物

- ・印鑑(認印)
- ・保険証(請求者のもの)
- ・振込口座の通帳(請求者名義のもの)

■申請窓口 福祉課、または各地域事務所

皆さんの安心のために、消防は24時間活動しています

春の火災予防運動実施中

伊予消防署 ☎982-10657



消したはず

決めつけないで もう一度

(平成23年度全国統一防火標語)

春の火災予防運動が3月1日(木)〜7日(水)、全国一斉に実施されます。火災予防意識を高め、火災の発生を予防し、死傷者の発生や財産の損失を防ぐことを目的としています。

日ごろ忘れがちな火災に対する警戒心呼び起こし、一人一人が家庭や地域から火災を出さないために何をするべきか考えましょう。

伊予市管内の火災と救急出場件数(1月末日現在)

種別	1月分			累計		
	本庁	中山	双海	本庁	中山	双海
火災 件数	1	0	0	1	0	0
	0	1	0	0	1	0
	0	0	1	0	0	1
救急出場 件数	128	27	23	178	27	23
	27	178	23	27	178	23
	23	23	178	23	23	178

火災・救急 → 119
火災 救急病院 案内 982-5959

市内でリコール製品による

火災が発生しました!!

市内で下記のリコール製品による火災が発生しました。ご自宅のガス・石油ストーブを確認して、該当する場合は直ちに使用を中止し、事業者または伊予消防等事務組合消防本部予防課(☎982-10657)までご連絡ください。

ガス・石油ストーブのリコール製品をお持ちではありませんか?

◆次の製品に該当する場合は、直ちに使用を中止してください。
◆これら製品はリコールが行われています! 事業者に連絡してください。

<p>三洋電機(株) ユアサプライムス(株) 日本電気ホームエレクトロニクス(株)</p> <p>石油ファンヒーター O三洋電機 CFH-A254、305、K2605、C250B、A325、T255、D2604、A265、W2605、G274、C2505、HA38、</p> <p>0120-12-1381 9:00~17:00(土日祝除く)</p>	<p>H25C、C3005、K260B、D2505、T254、D3005、255、H30C、2505、K3205 Oユアサプライムス YFH-S25JL、S25D、S24C、S25C O日本電気ホームエレクトロニクス FH-25D、25E、32E ※上記該当機種でも注意書ラベルの下側に(検)シールが貼っている製品は、既に修理が完了無料点検・部品交換</p> <p>0120-15-1059 9:00~19:00(土日祝除く)</p>	<p>(株)千石(輸入) 株グリーンウッド(販売)</p> <p>石油ストーブ GKP-S241N、M2401N、W301N 無償交換 (カートリッジタンク) 0120-15-1059 9:00~19:00(土日祝除く)</p>	<p>(株)トヨトミ(旧豊臣工業)</p> <p>①芯上下式石油ストーブ PA-239 点検・処置</p> <p>②豊臣工業(現トヨトミ) 石油ファンヒーター ・LCR-3 ・LCR-3-1 ・LS-3 ・LS-3-1 ・LS-6 製品交換</p> <p>①0120-956-534 ②0120-104-154 9:00~18:00(土日祝除く)</p>	<p>(株)コロナ</p> <p>石油ストーブ (よごれまげタンク) 無償点検・修理 2000年製以前の製品</p> <p>0120-623-238 9:00~17:00(土日祝除く)</p>
<p>パナソニック(株)(旧松下電器産業(株))</p> <p>FF式石油温風機 OK-2525、3526、4020、302B、402B、2526、3527、4030、303B、403B、2535、3535、2526HA、2536、3536、3527HA、3525、3537、4020HA 石油フラットラジアンヒーター OK-R500F、R800C、R501F、R800AC、V501F、U501AF</p> <p>対象製品には屋外に給排気筒があります 既に点検を終えたものも対象 買い取り又は無償で部品交換(エアホース)</p> <p>0120-872-773 9:00~17:00(土日祝除く)</p>	<p>(株)千石(輸入) 日本エー・アイ・シー(販売)</p> <p>石油ストーブ AKP-U28A、S280、S300 無償交換 (カートリッジタンク) 0120-15-1059 9:00~19:00(土日祝除く)</p>	<p>東芝テクノネットワーク(株) 東芝コンシューママーケティング(株)</p> <p>密閉式石油ストーブ(排気管はずれ検知装置付き) ・石油温風ヒーター MSPシリーズ(1機種) MSP-322S KSPシリーズ(30機種) KSP-32L、32LB、32G、32G1、32GB、32GB1、32H、32HB、32W、32WB、A37、A37B、45LD、45LD1、45LDB、45LDB1、45CD、45CDB、45HD、45HDB、A52D、A52DB、C52D、C52DB、70GDB、</p> <p>70GDB1、80KDB、A93DB、43CD、43CDB DSPシリーズ(15機種) DSP-352S、502S、702S、353S、503S、703S、1003S、322S、503B、703B、1003B、354S、504S、704S、1004S ・石油カスタムヒーター THUシリーズ(2機種) THU-F110P-③④ 無償点検、修復</p> <p>0120-1043-51 9:00~17:00(土日祝除く)</p>		
<p>パロマ工業(株)</p> <p>ガスファンヒーター PG-22F PG-33F 無償点検、部品交換</p> <p>0120-314-552 9:00~18:00(土日祝除く)</p>	<p>三富工業(株)/日本トイズ(株) トイズガス・ドットコム(販売)</p> <p>ガス・石油ファンヒーター兼用簡易ガード コンバトガード熱止(あつ)くん G-fit どっちもアッチチ ガードTG-fit 製品回収</p> <p>0120-39-3103 9:00~17:00(土日祝除く)</p>	<p>三洋電機(株)</p> <p>石油ファンヒーター CFH-S221F 製品回収</p> <p>0120-12-1381 9:00~17:00(土日祝除く)</p>		

※NITE製品安全センターによる情報提供

い〜よ!いよ!の
食育物語

「目玉焼き倶楽部」受講生募集!

〜お父さんのための基本料理教室〜

食は健康長寿の基本です。栄養バランスを考え、脂肪や塩分の摂り過ぎに気を配り、健康が維持できるような男性も食生活を見直しましょう。

また、料理をすることで、作る楽しみや味わう喜びを感じ、仲間作りもできます。

- ・対象 おおむね65歳以上の料理初心者男性
- ・定員 15人
- ・日時 毎月第3木曜日(年12回)
- ・場所 さざなみ館
- ・講師 栄養士
- ・申込先 伊予市社会福祉協議会(☎983-6224)

※詳しくは「社協だより」3月号をご覧ください。

食育に関するお問い合わせは
伊予市保健センター ☎983-4052

伊予市消費者相談窓口からのお知らせ

つながって 支えあって 消費者力

投資用マンションの勧誘トラブル

悪質な投資用マンションの勧誘増加に対処するため、昨年10月に規制強化(宅地建物取引業法)がありました。

- ・勧誘目的であることや事業者名を告げずに行う勧誘の禁止
- ・契約しない意思表示をした後の再勧誘の禁止
- ・迷惑な時間の訪問や電話勧誘の禁止
- ・深夜または長時間勧誘の禁止

強引に勧められても、買う気がなければきっぱりと断りましょう。住宅用、投資用いずれも生涯に影響する買い物です。十分に検討しましょう。

※詳細は国土交通省ホームページをご覧ください。

悪質商法・多重債務などで困った時は、まず相談!

産業経済課 消費者相談窓口
専用電話 ☎982-1289
月・水・金曜日は専門の相談員が対応します。